

事業名	山梨県立富士川観光センター		
細事業名	富士川観光センター運営費	財務コード	855703
担当部課室	観光 部 観光資源 課 周遊観光促進 担当 (内線)		4307

事業の概要

実施期間	始期 H26 年度 ~ 終期 H30 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	地域住民や県内外の観光客など	<p>地域資源に対する理解を深めることが出来る。</p> <p>ものづくり体験を通じて地域や人に触れることが出来る。</p> <p>文化活動を通じて地域住民、観光客の交流を深めることが出来る。</p>	<p>峡南地域のファン・リピーターの増加、観光消費額の増加</p>
事業の内容主にH27年度	<p>情報発信館(1郷館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峡南地域を中心とした観光物産情報の提供(入館者数 14,325人) ・峡南地域産業観光情報連絡会の開催(10月) <p>ものづくり体験館(2~3郷館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体体験(4プログラム実施、和紙 3,001人 篆刻 173人、ラタン 90人、切り絵 92人) ・休日(土、日、祝日)、夏休み限定日替わり体験(ガラス、デコスイーツ、ピースアクセサリー、ペーパークラフトなど、体験者数 1,214人) <p>ふれあい交流館(4~6郷館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体によるフォトコンテスト(4月)、書道展(7月)、クラフト作品展(8月)、ポスター展(10~12月)を開催(年4回) ・切り絵の森美術館常設展(チケット購入者数 7,557人) <p>道の駅みのぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩、地域の情報発信、地域連携サービスを提供 ・特色ある道の駅として、和紙や印刻、硯などの地場産品に直接触れ、創作もできる場を提供 		
根拠法令等	山梨県都市公園条例		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	26年度	27年度		28年度	29年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	開館日数	223日 (6/1~3/31)	317日	317日	318日	318日	目標設定の考え方
	一日あたりの施設利用者数(情報発信館)	42.7人	37.9人	45.2人	49.7人	54.7人	一日あたりの施設利用者数 来館者数/利用可能日数(情報発信館)
	一日あたりの施設利用者数(ものづくり体験館)	10.2人	9.5人	14.5人	16.0人	17.6人	来館者数/利用可能日数(ものづくり体験館)
	活動指標達成率(実績値/目標値)	%					データの出典等 事業報告書、モニタリングシート
成果指標	利用者数(情報発信館)	9,404人	12,000人	14,325人	15,800人	17,400人	目標設定の考え方
	利用者数(ものづくり体験館)	2,283人	3,000人	4,570人	5,100人	5,600人	旧施設である地場産業振興センターの利用者数を参考。 H27実績値を基に年10%増を目標値とする。
	成果指標達成率(実績値/目標値)	%					データの出典等 事業報告書、モニタリングシート
決算額又は予算額	17,930		17,691	18,211	18,211	成果指標によらない成果	
(千円)うち一財額	17,930		17,691	18,211	18,211	富士川クラフトパークと連携し、峡南地域の魅力発信・情報発信に寄与している。	
所要時間(直接分)	1,784 時間		2,536 時間	時間	時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	1,784 時間		2,536 時間	0 時間	0 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,044円×所要時間)	3,646		5,184	0	0		

これまでの事業の見直し・改善状況

センターの情報発信力の強化を図るため、平成27年度には、ホームページの掲載情報の充実を図った。また、特色ある道の駅としての機能強化を図るため、切り絵の常設展示を開始し、魅力発信を行うとともに、地域の地場産業である和紙や印章の体験をはじめ、地域の交流拠点として新たな体験メニューも取り入れ、より幅広い層の誘客を図った。

活動量と成果の判断(平成27年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか(「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H27年度活動指標の達成率		定休日及び年末年始を除き開館しており、開館日数、1日あたりの施設利用者数ともに目標値を上回る結果となり、限られたスタッフ数で予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H27年度成果指標の達成率		情報発信館、ものづくり体験館ともに、目標値を上回る結果となり、意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	平成26年4月の指定管理のスタート以降、積極的な情報発信や体験メニューの追加などを行う中で、富士川クラフトパークのサービスセンターとして、また道の駅としての機能を担い、利用者の目標も達成した。 一方、当センターは峡南地域の観光振興を担う拠点施設であることから、利用者のニーズを把握し、富士川クラフトパークとの連携を図りながら、情報発信の強化や地域の魅力を体験できるメニューの企画など、より一層取り組みを強化し、観光振興拠点として様々な事業を展開して利用者増加につなげていく必要がある。	b

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	指定管理の残存期間における利用促進に向けた機能強化を図る。また、今後の施設のあり方を、富士川観光センターの機能・役割を踏まえ、峡南地域の観光振興拠点という観点から全面的に考え直し、富士川観光センターの廃止や富士川クラフトパークとの統合について、平成29年度末までに県土整備部や関係者と協議を行い、方向性を確定する。	i,m

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	指定管理の残存期間においては、利用者へのアンケートを積極的に行い、ニーズを的確に把握する中で機能強化に努めていく。同時に、峡南地域は、今後中部横断自動車道の全面開通という大きな情勢の変化を控えていることから、峡南地域の観光拠点としてのセンターの役割を踏まえ、施設の在り方について全面的に見直し、富士川観光センターの廃止や富士川クラフトパークとの統合について県土整備部や峡南5町、関係団体と随時、協議・検討を重ねるなかで平成29年度末までに方向性を決定する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

	課題と見直しの方向性
県の施設としての必要性	(国、市町村または民間の類似施設の状況、業務(機能)の必要性、施設の必要性(当施設がないとできないか)、必置規制等を踏まえ県が設置する個別の理由はあるか等) 富士川観光センターは都市公園である富士川クラフトパークのサービスセンターとしての機能を担っているとともに、峡南地域の観光・物産に関する情報提供をワンストップで行い、観光客の利便性向上に寄与し、地域住民や観光客に各種体験を通じた交流の機会や地域の魅力を味わう機会を提供することにより峡南地域全体の活性化を図っている。 当施設は地域で唯一の広域の観光拠点施設であることから、広域の観光振興を担う県の施設として必要である。
廃止・移譲・集約化・複合化等	(廃止した場合の影響、市町村・民間等への移譲の検討、類似施設・近隣施設との集約化・複合化の可能性等) 富士川観光センターは都市公園である富士川クラフトパークのサービスセンターとして公園機能を担っている施設であり、また峡南地域の観光拠点であることから、廃止、移譲などにはそぐわないものである。
管理方法	(指定管理者制度の導入の可否、指定管理者制度導入の効果、業務委託・職員配置・利用料金は適正か等) 平成26年4月1日から指定管理者制度による管理運営業務が開始された。制度の導入により、指定管理者が、切り絵など他にはない独自のノウハウを生かした魅力発信を行えるようになった。職員については、平成27年11月までは、現場を所長(駅長)と主任の二人で管理していたが、平成27年12月からは職員をひとり増やし、よりきめ細やかで効果的なサービスを提供できるようになった。
利用状況	(利用者の増減理由、利用者増に向けた取組、利用者が少ない施設の根本的な改善策、利用者の意見を取り入れているか等) 平成26年2月の大雪の影響で開館が2ヶ月遅れたことなどにより、平成26年度は目標とする利用者には達しなかった。 平成27年度は本格的に運営がスタートし、各種体験メニューの実施や情報発信の強化に取り組むとともに、利用者からの要望に応え、キッズスペースの新設、トイレの洋式化など利便性向上に資する取り組みも行う中で目標を達成した。 しかし、当センターは峡南地域における観光拠点としての役割を求められていることから、今後一層、観光客のニーズを把握しながら、センターの魅力向上のための取り組みを図るとともに、県内外へのPRを積極的に行うことにより集客力を高め、峡南地域はもとより、県全体の観光振興にとっても有用な施設として認知・利用されるよう不断の取り組みを進めていく必要がある。
効率性	(収支の状況・利用者1人当たりの経費の状況は効率的か、業務内容の効率性・経費の効率性から見て、改善の余地はないか等) 富士川観光センターは、都市公園である富士川クラフトパークのサービスセンターとしての位置付けの中で、両施設が一体となって効果を発揮している。現在は富士川クラフトパーク及び富士川観光センターが同一の指定管理者によって管理運営されていることから、双方の施設で連携したサービスの提供、効率的な運営が図られて、利用者増にも繋がっている。
規模の適正性	(施設の規模は業務内容に照らして適正か、未利用の部屋・施設はないか、施設更新時の減築の可能性等) 富士川観光センターは、1郷館を情報発信館、2～3郷館をものづくり体験館、4～6郷館をふれあい交流館とし、観光物産情報等の展示・発信、地域資源の活用(体験・見学等)による産業観光の振興、地域の文化活動・交流の場の提供を行っている。それぞれ明確に役割を有し、団体向けや個人向けの体験メニュー、趣味の発表の場づくりなど様々な客層や団体でも個人でも楽しめる適正な施設規模となっている。今後も一層の利用拡大を図るため、施設の周知を含め工夫していく必要がある。
社会環境の変化	(当初目的は達成しているのではないかと、事業量は適正か、県民ニーズの変化に対応しているか等) 峡南地域は、和紙やハンコをはじめとする伝統文化が根付くまちであるが、それらの伝統文化を引き継ぐ人材の不足や少子高齢化が深刻である。こうした社会環境の変化に伴い、地域の文化・歴史・産業に触れる機会が減少する中、富士川観光センターは、ものづくりの心やものづくりに携わる機会の提供を通じて、地域資源に対する理解を深めるとともに、地域の観光資源を守る役割を果たしている。
その他の課題	(老朽化の状況、耐震化未実施施設の状況、改築の必要性等) 富士川観光センターは、改修工事等を行った部分もあるが、旧富士川地域産業振興センターの扇館を基本的には引き継ぐ形をとっており、施設設置から既に27年が経過している。空調については、平成28年度に分解整備点検を実施する予定であるが、その他の設備や施設も老朽化が進んでいるため、定期的な保守点検によって施設、設備の適切な維持管理を行い、利用者に安全で快適な環境を提供していく必要がある。

例示の項目を十分に踏まえた記載とすること。

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成27年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県富士川観光センター	所管課	観光部 観光資源課
所在地	南巨摩郡身延町下山1578	設置年月日 (改築年月日等)	平成26年4月1日
管理方式	合同会社 富士川・切り絵の森		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県都市公園条例		
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光や物産に関すること等を情報発信することにより地域資源に対する理解を深めるとともに、こうした地域資源を活用した産業観光を振興し、地域住民相互及び観光客との交流を促進することにより地域の活性化を図る。 ・また、道の駅でもあることから、上記目的に加えて、休憩施設や地域の連携機能も担う。 		
主な施設内容 (定員等)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信館(121.13㎡) <ul style="list-style-type: none"> ・観光物産情報等の展示・発信 ○ものづくり体験館(121.13㎡×2館) <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用(ものづくり)により産業観光を振興 ・地域の文化活動・交流(ものづくり)の場を提供 ○ふれあい交流館(121.13㎡×3館) <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用(展示・イベント等)により産業観光を振興 ・地域の文化活動・交流(展示・イベント等)の場を提供 ※上記3種類の館が道の駅としての機能も兼ねる。		
主な業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 センターの維持保全に関する業務 2 地域の観光や物産に関する展示及び情報発信業務 3 地域の自治体、NPO法人、各種団体等が開催するイベント等の利用調整などに関する業務 4 「道の駅」の運営に関する業務 5 その他山梨県が必要と認める業務 		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	道の駅「とみざわ」、道の駅「しもべ」、道の駅「富士川」、なかとみ和紙の里
------------------------------	--------------------------------------

3 利用状況

単位：人、%

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (目標値)
利用者数	情報発信館来館者		9,404	14,325	
	ものづくり体験館		2,283	4,570	
	利用者数合計		11,687	18,895	
	目標値		15,000	15,000	20,900
	目標値設定の考え方及びその理由		旧富士川地域地場産業振興センターの利用者数等を参考	2月の大雪により開館が遅れ、未達成となったH26目標値を踏襲	H27実績値の10%増とする。
	対25年度比				
利用率(情報発信館)			42.7人/日	45.2人/日	49.7人/日
利用率(ものづくり館)			10.2人/日	14.5人/日	16.0人/日

4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		平成26年度	平成27年度 (計画値)	平成27年度 (実績値)	平成28年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料	17,930,135	18,211,000	17,691,260	18,211,000
	その他	9,058	0	0	0
収入合計(A)		17,939,193	18,211,000	17,691,260	18,211,000
支出	人件費	5,263,103	8,575,000	6,570,233	8,575,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	12,498,131	9,636,000	11,038,446	9,636,000
	うち外部委託費(B)	2,175,945	2,524,000	3,082,676	2,524,000
支出合計(C)		17,761,234	18,211,000	17,608,679	18,211,000
収支差額(A-C)		177,959	0	82,581	0
外部委託比率(B÷C)		12.3%	13.9%	17.5%	13.9%
利用者一人当たりの経費		1,534.2	1,214.1	936.3	871.3

5 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成27年4月～平成28年3月 実施方法:入館者へのアンケート 回答数:60人
-------	--

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
①職員の接客態度	51.7%	33.3%	6.7%	8.3%
②センターの使い勝手	58.3%	20.0%	11.7%	10.0%
③各種体験教室	55.0%	26.7%	16.7%	1.6%
④総合観光案内施設	51.7%	33.3%	13.3%	1.7%
施設全般の満足度	55.0%	21.7%	20.0%	3.3%

利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が駐車場から遠い。 ・野菜の販売はないのか。 ・トイレを洋式にして欲しい。 ・クラフト体験ができることを公園に遊びに来て知ったが、公園でものづくりができる所はなかなかないので思いがけず楽しむことができた。 ・クラフトに参加した際に子供を安心して遊ばせておけるスペースがあって良かった。 ・和紙のはがき作りを体験して身近に地域の伝統を知ることができた。もっと色々なことをしてみたい。 ・切り絵に色々な種類があることを知って驚いた。また来たい。
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、旬の時期を中心に不定期ではあるが地元の野菜や果物を販売しており、今後充実できるよう検討する。 ・トイレは温便座の洋式ウォシュレットへの改修工事を行い、平成27年度末に完了。 ・今後も県内外の方に楽しんでいただけるよう体験メニューを増やすことを検討していく。 ・クラフトパークと連携し、他にはない切り絵の魅力を知ってリピートしていただけるよう情報発信を強化していく。

6 評価結果

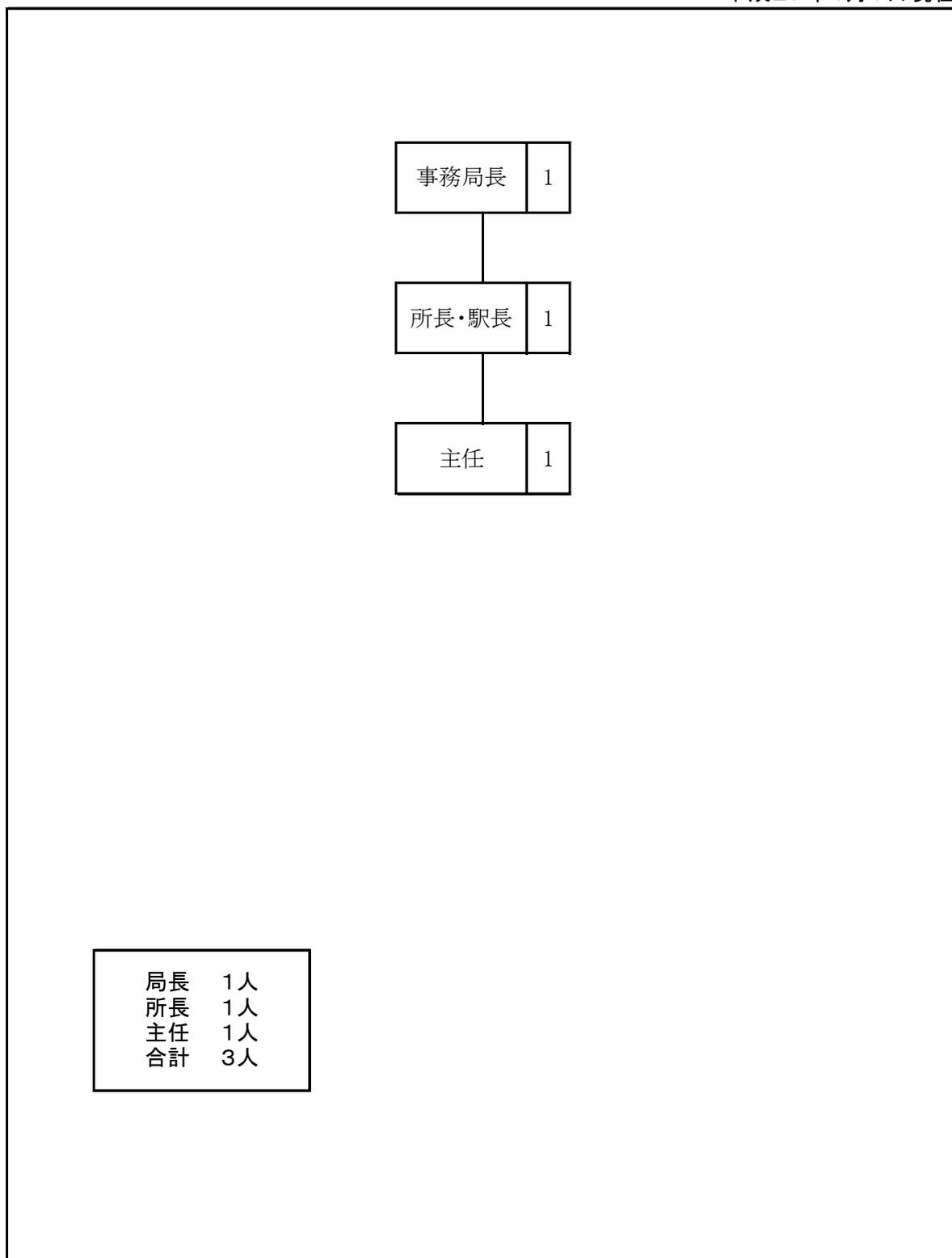
	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令、業務仕様書等に基づき、適正に業務を執行した。	業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されていると認められる。
運営業務	県内外からの来館者への峡南地域及び県内の観光や物産等に関する様々な情報の発信及び提供など、事業計画に基づき適正に業務を執行した。	事業報告書及び現地確認の結果、適正に運営されていると認められる。
利用状況	公園におけるエントランス棟(レストラン)のオープンやバラ園の整備と連携し、各種イベントを実施することにより前年に比べ利用者増が図れた。	公園(クラフトパーク)の取り組みと併せ、情報発信の充実や体験メニューの増加などに取り組んだ結果、H26年度に比べ、情報発信館、ものづくり体験館ともに利用者が増えている。引き続き、相互に連携を図りながら、一層の情報の充実や各種イベントの開催などに工夫を凝らし、利用者増に繋がるよう期待したい。
収支状況	最小の経費で最大の効果を得るよう経費節減に努め、経営の安定化を図った。物販等収益事業実施者に対して、応分の光熱水費負担をお願いした。	限られた指定管理委託料の範囲内で効率的な運営ができたと認められる。
自主事業	ふれ合い交流館における写真、クラフト、書道等の企画展を主催するとともに、公園でのイベントを共催する等観光センターをより多くの人に知ってもらうことができた。	手漉き和紙をはじめとする体験教室やフォトコンテスト、書道展、クラフト作品展等を開催し、伝統産業の魅力に触れる機会を創出するとともに、多様なニーズ、幅広い客層に対応できるよう体験メニューや施設の充実を図った。今後も、地域の魅力を発信するとともに、交流が深まるような事業を積極的に行うことを期待する。
利用者満足度	早急に対応できる利用者の声については、その都度対応を行った。また、対応に時間がかかるものや県への相談が必要なものについては、十分な検討と連携を図るようにした。	運営初年度であった平成26年度に比べ、施設の整備が進んだこともあり、利用者満足度が増した。一方、物販の充実を望む声もあることから、今後も利用者のニーズを的確に把握し、多くの利用者が満足してもらえるようなサービス向上に向けて不断の努力を期待する。

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>富士川観光センターは、峡南地域全体の魅力情報を収集し、その情報を全国へ幅広く発信することを使命とし、平成27年度、6つの場づくりを目標とし、その達成に努力した。</p> <p>(1)にぎわいの場づくりでは、情報発信館にクラフトグッズの展示販売コーナーを設置した。また、ものづくり館には、キッズコーナーを整備するとともに、各種の体験教室を開催した。ふれあい交流館は、フォトコンテスト、書道展、クラフト作品展、ポスター展が開催された。(2)情報集積の場づくりでは、各町の観光情報を提供できるコーナーの設置を行った。(3)情報発信の場づくりでは、全国への情報発信強化のため、ホームページの情報の充実を行った。(4)峡南5町の連携の場づくりでは、峡南観光情報連絡会を創設する取り組みに着手し、協議会を開催した。(5)峡南の伝統産業等を体験できる場づくりでは、手漉き和紙工房で常設の手漉き和紙体験を行うとともに、各種のクラフト体験教室を地域の工房の協力を得て開催した。(6)富士川クラフトパークと一体となった楽しい場づくりでは、新たにバラ園やエントランス棟での飲食の提供が始まり、センターでの文化体験などと併せ、来館者を増やすことができた。</p>
------------------	--

<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>運営2年目となった平成27年度は、利用者の利便性向上を図るために、ホームページ情報の充実やキッズコーナーの整備をするるとともに、地域資源を活用した体験教室や企画展等を積極的に開催し、利用者増に向けた取り組みを行った。また、公園(クラフトパーク)のバラ園及びレストランが新たな施設として整備され、公園(クラフトパーク)と観光センターが連携する中で、利用者の増加に繋がったことは評価できる。</p> <p>今後も、公園との連携強化を図りながら、安全・快適で適切な施設運営を行うとともに、アンケートで寄せられる意見等を参考に、より一層利用者ニーズに沿ったサービスの提供を検討すること。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>施設利用者から要望のあったキッズコーナーの整備やトイレの洋式化について、施設利用者の快適な利用を図るため速やかに実施した。今後とも、一層の利用者サービスの充実に努めていく。</p>

7 管理体制(組織図)

平成27年4月1日現在



富士川観光センターについて

1 経緯

- ・平成元年5月(財)富士川地場産業振興センターが「富士川ふるさと工芸館」を設置
- ・平成22年度からの公益法人制度改革により、財団法人は平成25年3月31日解散
- ・前身の施設のうち現在の扇館(富士川観光センターにあたる部分)を財団法人から県が無償譲渡を受け改修し、地域の観光振興の拠点として活用
- ・平成26年4月1日より指定管理制度を導入(合同会社 富士川・切り絵の森)
- ・平成26年6月1日公の施設〔富士川観光センター〕として業務開始
- ・平成26年7月17日〔道の駅みのぶ富士川観光センター〕として業務開始

2 建物の概要

面積 899.84㎡ 鉄筋コンクリート造 地上1階
(平成元年5月「富士川ふるさと工芸館」として設置)

3 設立趣旨及び各館の役割

センターは、

- 「観光物産情報等の展示・発信」、
- 「地域資源の活用(体験・見学等)による産業観光の振興」、
- 「地域の文化活動・交流の場の提供」

により、地域住民及び観光客の地域資源に対する理解を深めるとともに、地域住民相互及び観光客との交流を促進することにより地域資源を活用した産業観光を振興し、地域の活性化を図ることを目的として設置された施設。

この設置目的に合わせ、センター内には「情報発信館」、「ものづくり体験館」、「ふれあい交流館」を設けている。

また、センターは、道の駅としての役割も担っている。

情報発信館の役割

- ・観光物産情報等の展示・発信をする役割

ものづくり体験館の役割

- ・地域資源の活用(ものづくり)による産業観光を振興する役割
- ・地域の文化活動・交流(ものづくり)の場を提供する役割

ふれあい交流館

- ・地域資源の活用(展示・イベント等)により産業観光を振興する役割
- ・地域の文化活動・交流(展示・イベント等)の場を提供する役割

4 現状

上記の趣旨及び役割に即して、現在以下の事業を実施している。

情報発信館

- ・峡南地域を中心とした観光物産情報の提供
- ・峡南地域産業観光情報連絡会の開催

ふれあい交流館

- ・地域団体によるフォトコンテスト、書道展、クラフト作品展、ポスター展

ものづくり体験館

- ・西嶋手漉き和紙による八ガキづくり体験
- ・土、日、祝日、夏休み期間中、クラフト体験教室開催

道の駅みのぶ

- ・ 休憩、地域の情報発信、地域連携サービスを提供
- ・ 特色ある道の駅として、和紙や印刻、硯などの地場産品に直接触れ、創作もできる場を提供

6 将来的なビジョン

富士川観光センターは峡南地域の観光拠点としての役割を期待されており、平成29年の中部横断自動車道開通を見据え、地域の情報発信源として、またキャンペーンや各種イベントなど広域の観光事業のとりまとめ役として、今後ますます重要性を増すものと考えている。

このため、県、関係自治体、関係団体などが連携し、有効な活用策などを検討し、峡南地域の観光交流拠点として認知されていくよう富士川クラフトパークとも連携しながら機能強化を図っていく。

【参考】

〔山梨県都市公園条例〕

第5条 都市公園施設の休業日及び利用時間は、別表第2のとおりとする。ただし、知事は必要があると認めるときは、臨時に休業日に営業し、若しくは休業日以外の日休業し、又は利用時間を変更することができる。

別表第2（抜粋）

1 休業日

□ その他の公園施設の休業日

区分	休業日	摘要
山梨県富士川クラフトパークのサービスセンター	水曜日（この日が休日である場合は、その翌日） 12月27日から翌年の1月1日までの日	4月30日から5月5日までの日及び7月1日から8月31日までの日は、休業しないものとする。

2 利用時間

□ その他の公園施設の利用時間

区分	利用時間
山梨県富士川クラフトパークのサービスセンター	午前9時から午後5時まで

第10条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、知事が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に別表第5の上欄に掲げる都市公園の管理を行わせるものとする。

第11条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 1 公園施設及び設備器具の維持保全に関する業務
- 2 有料公園施設の利用の承認に関する業務
- 3 別表第5の上欄に掲げる都市公園ごとに、それぞれ同表の下欄に定める業務
- 4 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める業務

別表第5（抜粋）

都市公園の名称	業務の範囲
山梨県富士川クラフトパーク	カヌーの普及のための催しの実施に関する業務

平成27年度 山梨県立富士川観光センター(道の駅みのぶ) イベント一覧表

期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど
	身延フォトコンテスト 入賞作品展示 4/1~	わんぱく祭り(クラフト体験) クラフトパークとの 連携イベント		日替わり体験『夏休み プログラム』平日・休日開催 ガラス、デコスイーツ、 ペイント、アクセサリーなど	日替わり体験 夏休みプログラム 平日・休日開催ガラス、 デコスイーツ、ペイントなど	
	団体体験:和紙	身延フォトコンテスト 入賞作品展示 ~5/31	団体体験:和紙、切り絵	蔡倫書道展入賞作品展示 7/11~	蔡倫書道展入賞作品展示~8/1 ラタンandピース展 8/8~30	団体体験:和紙、篆刻
		団体体験:和紙、切り絵		団体体験:和紙、切り絵	団体体験:和紙、ラタン	
期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど	休日限定 日替わり体験 デコスイーツ、箱庭、 アクセサリー作りなど	特別体験 ペーパーでしめ縄作り	特別体験 凧作り・凧あげ体験 チョコレートでアクセサリー 作り	団体体験:和紙	休日限定 日替わり体験 ガラス、デコスイーツ、 箱庭、アクセサリー作りなど
	峡南の秋祭り(クラフト体験) クラフトパークとの 連携	焼津ポスター展	焼津ポスター展~12/15			
	焼津ポスター展10/17~	団体体験:和紙、ラタン、 切り絵	団体体験:和紙			団体体験:和紙
	団体体験:和紙、篆刻、切り絵					

- 1 夏休みプログラム:7月18日~8月23日
- 2 日替わり体験は予約不要、特別体験は要予約の体験
- 3 和紙工房は常時体験開催

情報発信館利用者数集計表

月	26年度	27年度	昨比	28年度	昨比	29年度	昨比	30年度	昨比
4月		1,614							
5月		1,919							
6月		1,002							
7月	253	947	374.3%						
8月	2,272	1,646	72.4%						
9月	1,762	1,078	61.2%						
10月	1,300	1,341	103.2%						
11月	1,310	1,221	93.2%						
12月	365	635	174.0%						
1月	492	879	178.7%						
2月	373	744	199.5%						
3月	1,277	1,299	101.7%						
合計	9,404	14,325	152.3%	0		0		0	

26年度4月から6月までは休館中のため、来館者はありません。
7月は17日からオープンし、休館日を除く13日間の来館者数です。

開館日	H26	223日	1日あたりの 施設利用者数	42.7人
	H27	317日		45.2人

体験教室体験者数集計表(年度別) 2・3号館 ものづくり館

工房名	和紙	篆刻	ラタン	切り絵	団体体験 合計	日替わり体験 など	合 計
内容	ハガキ作り	ハンコ彫り	ペン立て、 かごなど	切り絵			
26年度	1,187	384	31	101	1,703	580	2,283
工房名	和紙	篆刻	ラタン	切り絵	団体体験 合計	日替わり体験 など	合 計
内容	ハガキ作り	ハンコ彫り	ペン立て、 かごなど	切り絵			
27年度	3,001	173	90	92	3,356	1,214	4,570
累 計							6,853

開館日 H26 223日 10.2人/日
H27 317日 14.5人/日

体験人数は団体・個人両方含まれます。7月～8月まで夏休みプログラム期間。(日にちは年により多少前後)

平成26年9、10月：土、日、祝日限定で日替わり体験実施。

平成27年度は通年で休日限定 日替わり体験教室を実施。

工房名は略称、詳細は開催時のチラシ参照

日替わり体験の内容：ガラス、デコスイーツ、ビーズアクセサリ、ペーパークラフト、凧作りなど(年により出店工房が異なるため、個別表記なし)

体験教室体験者数集計表(月別) <2・3号館 ものづくり館>

		和紙	篆刻	ラタン	切り絵	日替わり体験など	合計
平成26年	4月	—	—	—	—	—	0
平成27年		179	0	0	0	54	233
平成26年	5月	—	—	—	—	—	0
平成27年		542	0	0	10	129	681
平成26年	6月	—	—	—	—	—	0
平成27年		179	0	0	8	115	302
平成26年	7月	112	0	2	0	47	161
平成27年		254			16	64	334
平成26年	8月	322	0	23	0	425	770
平成27年		598	0	55	0	447	1,100
平成26年	9月	134	184	5	20	46	389
平成27年		350	95	0		160	605
平成26年	10月	208	200	0	64	17	489
平成27年		306	78	0	19	106	509
平成26年	11月	109	0	1	0	24	134
平成27年		247	0	35	39	43	364
平成26年	12月	34	0	0	0	0	34
平成27年		68	0	0	0	4	72
平成26年	1月	60	0	0	8	21	89
平成27年		68	0	0	0	20	88
平成26年	2月	47	0	0	9	0	56
平成27年		62				-	62
平成26年	3月	161	0	0	0	0	161
平成27年		148				72	220
平成26年	合計	1,187	384	31	101	580	2,283
平成27年		3,001	173	90	92	1,214	4,570
年度合計		4,188	557	121	193	1,794	6,853

開館日 H26 223日 10.2人/日
 H27 317日 14.5人/日

県支出の修繕費、備品購入費等一覧 (別紙1)

(単位:円)

		H26	H27
指定管理費		17,930,135	17,691,260
県支出	施設修繕・改修費 (20万円以上 / 件)	464,400	0
	備品修繕費 (20万円以上 / 件)	0	0
	備品購入費	0	0
	小計	464,400	0
	施設火災保険	0	398
	損害賠償(施設の瑕疵)	0	0
	その他()	0	0
	合計	464,400	398

指定管理者との基本協定書に基づき県が負担する事項(金額)について記載してください。
他に支出がある場合は、「その他()」に項目を追加してください(複数項目ある場合は行を追加してください)。